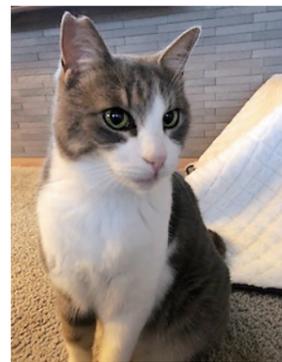


環境課からのお知らせ

野良猫の不妊去勢手術を実施する方へ

「地域猫活動推進事業」は、地域の住民が主体となって協力し、飼い主のいない猫(野良猫)に不妊去勢手術を施し、地域ぐるみでエサやトイレの管理などを行う活動に対して、不妊去勢手術や調査啓発活動に係る費用の一部を補助します。

- 対象者/地域の自治会やその班またはその連合体で、活動区域内に代表者を置き、3人以上の構成員がいる団体
- 補助金額
 - ①不妊去勢手術(耳カット必須)に係る費用
オス猫 8,000円/匹(上限) メス猫 12,000円/匹(上限)
 - ②活動に係る調査費、広報・啓発費、捕獲費用エサ代、トイレ整備費など
計画匹数10匹以上 20,000円(上限) 計画匹数10匹未満10,000円(上限)
 - ①+②の合計30万円が上限額になります。(100円未満切捨て)
 - ※補助金の決定前に実施したものは対象外



猫を飼っている方へ

飼い主には、動物の命を預かる責任と社会に対する責任があります。

- ・室内で飼いましょう
- ・繁殖制限をしましょう
- ・迷子札をつけましょう
- ・終生飼養をしましょう



「飼い主のいない猫不妊去勢手術等推進事業」は、野良猫の繁殖を抑え、公衆衛生の向上を目的として実施するTNR活動に対して、野良猫の不妊去勢手術に係る費用の一部を補助します。

- 対象者/南国市内に住所がある方
- 補助金額/不妊去勢手術(耳カット必須)に係る費用
オス猫メス猫とも 5,000円/匹(上限)
※手術を実施した後に申請となります。



愛犬には必ず狂犬病予防注射を!

狂犬病は、一度発症すれば100%死に至ると言われており、世界中で年間5万人以上死亡している病気です。愛犬には必ず狂犬病予防注射を実施しましょう。市では、4月と5月に市内各地域を巡回して飼い犬への予防注射を行っていますので、希望の実施場所で問診票と注射料を持参して注射を受けてください。(動物病院でも注射できます。)

- 予防注射料/1頭当たり 3,500円 ※お釣りのないようお願いします。
日程表などは広報3月号をご覧ください。



■問い合わせ/環境課 ☎088-880-6557

農業集落排水施設をご利用の浜改田・国府・久礼田地区の皆さまへ

下水道使用料の算定方法が変わります

人数制から従量制へ

現在、使用者の世帯人数に応じた認定水量により使用料を算定していますが、変更後は、皆さまの流した汚水の量に応じて使用料をいただくことになります。汚水の量を認定するため、次のような方法に変更します。

使用状況	現在	変更後
水道水のみ使用	世帯人数に応じた認定水量	水道使用水量
井戸水のみ使用		世帯人数に応じた認定水量 ※変更なし
水道水と井戸水併用		水道使用水量と世帯人数に応じた認定水量を比較して多い方を汚水量とします。

※令和8年度中の変更を予定しています。詳細はホームページや広報紙などで引き続きお知らせします。また、地元説明会の開催も予定しています。

■問い合わせ/上下水道局下水道係 ☎088-880-6563

環境課からのお知らせ

4月から補助金申請の受付を開始します

生ごみ処理器具を購入される方へ

- 補助金額/購入金額の2分の1
(算定後 100円未満の端数は切り捨て)

種類	補助上限額
好気性	3,000円
嫌気性	1,000円
電気式	30,000円



- 対象者/南国市内に住所がある方
- 補助対象基数/1世帯当たり種類ごとに各1基
- 申請に必要なもの
 - ①領収書(明細として購入者・商品名・購入金額・販売店・販売年月日が分かる書類)
 - ②保証書(電気式のみ)
 - ③印鑑(本人自署の場合不要)
 - ④振込先口座

※4月1日(水)以降に購入された方でポイントなどでの支払い分は除き、消費税を含む購入金額が補助金計算対象です。



住宅用太陽光発電システムを設置される方へ

地球温暖化対策の一環として、太陽光発電が一般住宅へ普及するために、その費用の一部を今年も引き続き補助します。

- 補助金額(1件当たり)

1kw当たりの補助金額	補助金限度額
30,000円	120,000円



- 対象者/次の全ての要件を満たす方
 - ①自らが居住している市内の専用住宅、または市内に居住を予定し、新築住宅などに太陽光発電システムを設置される方
 - ②自ら電力会社と電灯契約、太陽光発電設備との系統連系と余剰電力受給に関する契約を締結される方

- ③市税を滞納していない方
- ④交付決定の日から令和9年2月20日(出)までに設置できる方
- ⑤設備の最大出力は10kw未満であること
- ⑥設置完了報告の日(余剰電力受給)が開始されており、システムなどが設置される住宅に自らが居住し、本市の住民基本台帳に登録されていること

- 補助対象件数/予算の範囲内(15件程度)
- ほか/既設しているものや、交付決定前に設置工事を開始した場合は、補助対象外です。

令和8年度から新たに蓄電池などを対象とした補助金を新設予定です。詳しくはホームページをご確認ください。

浄化槽を設置される方へ

快適な暮らしと美しい環境をつくる生活排水対策として、浄化槽設置整備事業補助金制度があります。新築への設置やリフォームなど既存の家屋への設置ができます。

- 補助金額

人槽区分	補助金限度額	
	新築	既存住宅
5人槽	255,000円	315,000円
6~7人槽	300,000円	360,000円
8~10人槽	387,000円	447,000円

※補助金は予算の範囲内で交付します。(80件程度)

- 対象者/交付決定後に浄化槽設置工事を開始し、令和9年2月20日(出)までに事業を完了し、実績報告ができ、市税の滞納などがない方
- 対象地域/原則は、下水道事業区域、下水道事業計画区域、農業集落排水事業区域以外の市内全域です。一部対象区域に変更がありますので、詳しくはホームページをご確認ください。
- 受付期間/4月1日(水)から開始(4月受付分は交付決定が5月中旬より遅くなる場合があります)。
- ほか/既設しているものや、店舗など営業用の建物への設置、交付決定前に設置工事を開始した場合は、補助対象外です。



■問い合わせ/環境課 ☎088-880-6557

読者からのお便り 役に立った記事は環境課からのリチウムイオン電池の廃棄方法。リチウムイオン電池を採用した製品が増える中、ありがたい記事でした。